

(仮称) 野洲市立病院整備基本計画の策定経緯に係る今後の検証課題

1. 策定作業の基本的な考え方

- 基本構想の具体化
- 野洲駅前で市直営の病院を整備運営するという個別条件を踏まえる
- 建設費、診療報酬制度、人件費等は最新のデータ等に基づく
- 野洲病院の最新の体制及び経営状況を参考（レファランス）とする
- 評価委員会の役割は調査検討ではなく、基本計画最終案の鑑定・評価である（自動車等のプロトタイプの評価と同じ）

2. 基本的な考え方に照らした検証テーマ

(1) 県・国との協議・対応等に関する事項

- ① 県・国が協議において、市の病院計画に対し基本的に否定的であった理由
 - ② 県が示した、国の見解としての「5年程度」の経常収支黒字化の期限の根拠。
 - ③ 権限外である野洲病院からの199床の病床引継ぎに対し、市町振興課が協議において否定的な見解を呈した理由。
 - ④ 県（及び国）が、市からの一般会計繰出金6億円の必要性を強調して意見した理由。交付税見合い（約3億円弱）と現野洲病院補助額を差引くと実質負担額は2億円弱の新規持ち出しであることは、前段階から既に想定されていたもの。
 - * その額は他市（大津、守山市等）の繰入額及び実質負担額と比較しても大きな乖離はない。
- （守山市の実質負担額：H24・・・151,068千円、H25・・・181,852千円）
- ⑤ 昨年度の後半において、既に公開で検討済みである野洲病院の耐震改修の実施とそれへの自治振興資金の貸付けによる支援を県が示唆した理由
 - ⑥ 市立病院の経営形態の変更等、市に対して越権的な指導を行った理由
 - ⑦ 国のヒアリング（「新築・建替え等ヒアリング」（H26.10とH27.2））の実施、及びそれに対応する資料を提出する必要性が、時期、内容、制度等の面から、どの程度あったのか。また、2回目の国のヒアリング（H27.2）要請に対し、再検討を要する収支検討データが対外的に使用された理由。

(2) 基本計画策定業務に関する事項

- ⑧ 「1. 策定作業の基本的な考え方」に基づき作業してきたにもかかわらず、第1回評価委員会において「病院事業は不成立（赤字経営）」の収支見込になったことと、第2回評価委員会時の収支見込レベルのものがその段階で整わなかった理由。
- ⑨ 収支計画のシミュレーションの根拠である、医師等の給与、薬品費等が近隣病院及び野洲病院の例に比して過大なものを採択した理由。及び、用地費や外構工事費等の調査検討に慎重さを欠き、過大なまま公開にいたることになった理由。
- ⑩ 第1回評価委員会時の収支見込の内部検証において過大と結論付けた医師給与が、市民懇談会（3月6日）の時点での収支計画において、逆に2千万円強と増額する試算が提出された理由。